

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																								
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(3) 職員宿舎等の空き室について利用者の自活訓練の場としての活用を図る。</p> <p>(4) その他、敷地についても全国の知的障害者等の野外活動（療育キャンプ等）等の場として活用を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>④ 地域の知的障害者等に対して、リハビリ外来、心理外来を積極的に進める。</p> <p>(3) 職員宿舎等の空き室について、利用者の地域生活体験の場としての効果的な活用を図る。</p> <p>(4) 敷地については、全国の知的障害者等の野外活動（療育キャンプ等）の場として活用を図る。</p>	<p>④ 外来を利用している保護者等を対象に、心理外来学習会を定期的に開催した。 平成18年度の参加者は、延べ414人であった。 アンケート調査の結果、この学習会の内容について、95%の参加者から①満足②大変分かりやすい③子どもに直ぐに応用できる④大変勉強になる等の回答を得た。</p> <p>〈18年度心理外来学習会の開催状況〉 ・開催回数：9回（平成17年度 9回） ・参加者数：延べ414人（平成17年度 444人）</p> <p>(3) 職員宿舎等の空き室の活用</p> <p>① 職員宿舎の空き室の活用 ア 入所利用者の地域生活への円滑な移行を図るため、宿泊体験や生活体験を実施しており、職員宿舎の空き室等を活用して、「生活体験ホーム」を設置している。</p> <p>[平成18年度の生活体験利用状況] のぞみオープンハウス「あおぞら」</p> <table border="1" data-bbox="2122 892 2834 1060"> <thead> <tr> <th>棟(戸数)</th> <th>利用定員</th> <th>4月</th> <th>6月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A.1 4</td> <td>3戸・9人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>A.4 6</td> <td>4戸・12人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>9人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>A.5 1</td> <td>1戸・3人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>B.1 4</td> <td>3戸・9人</td> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15戸・33人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>27人</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：上記定員欄の室には、共有スペース等（ダイルーム、談話室、援助入室）を除く。</p> <p>「あおぞら」の拡大；空き室の活用状況の推移</p> <table border="1" data-bbox="2196 1165 2834 1480"> <tbody> <tr> <td colspan="2">*平成14年度（新設）</td> </tr> <tr> <td>・1棟 6戸分</td> <td>共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*平成16年度（追加分）</td> </tr> <tr> <td>・2棟 6戸分</td> <td>共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*平成17年度（追加分）</td> </tr> <tr> <td>・3棟 3戸分</td> <td>利用者居室 3戸（9人分）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計 11戸（33人分）</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 既存寮の建物等の活用 ア 寮再編に伴い、空き寮となった旧すずらん寮を受託作業の場（タオルたたみ）や、園芸Ⅱ班の利用者の冬期間（12月～3月）の作業場として活用した。</p> <p>イ 空き寮の旧こぼと寮については、生活体験ホーム（あおぞら、くるん）及びケアホーム（おおいし）の日中活動利用者への昼食支援の場として利用した。</p> <p>(4) 敷地の活用 ① 群馬県社会福祉協議会等の関係団体や地域の公民館等に対して、法人施設の一般開放についての広報活動を行い、敷地の療育キャンプ等の活用等、地域の知的障害者等の野外活動の場としての活用を呼びかけた。</p>	棟(戸数)	利用定員	4月	6月	9月	12月	3月	A.1 4	3戸・9人	5人	5人	5人	6人	6人	A.4 6	4戸・12人	11人	11人	9人	11人	11人	A.5 1	1戸・3人	2人	2人	2人	2人	2人	B.1 4	3戸・9人	6人	6人	8人	8人	4人	計	15戸・33人	24人	24人	24人	27人	23人	*平成14年度（新設）		・1棟 6戸分	共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）	*平成16年度（追加分）		・2棟 6戸分	共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）	*平成17年度（追加分）		・3棟 3戸分	利用者居室 3戸（9人分）	計 11戸（33人分）	
棟(戸数)	利用定員	4月	6月	9月	12月	3月																																																					
A.1 4	3戸・9人	5人	5人	5人	6人	6人																																																					
A.4 6	4戸・12人	11人	11人	9人	11人	11人																																																					
A.5 1	1戸・3人	2人	2人	2人	2人	2人																																																					
B.1 4	3戸・9人	6人	6人	8人	8人	4人																																																					
計	15戸・33人	24人	24人	24人	27人	23人																																																					
*平成14年度（新設）																																																											
・1棟 6戸分	共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）																																																										
*平成16年度（追加分）																																																											
・2棟 6戸分	共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）																																																										
*平成17年度（追加分）																																																											
・3棟 3戸分	利用者居室 3戸（9人分）																																																										
計 11戸（33人分）																																																											

中期目標		中期計画		平成18年度計画		平成18年度の業務の実績										
第2 業務運営の効率化に関する事項 2 効率的な施設・設備の利用		第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な施設・設備の利用		第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な施設・設備の利用		<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>月日</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の公民館</td> <td>7月31日</td> <td>お知らせの配布</td> </tr> <tr> <td>群馬県社会福祉協議会</td> <td>10月24日</td> <td>お知らせの配布</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 春から秋にかけて、高崎市内の幼稚園や保育所の野外保育の場として牧場の敷地を開放した。 * 7園が利用</p> <p>③ このほか、地域の高校のマラソンコース、近隣住民によるウォーキングラリーのイベントコースや地域住民の散歩等の場として利用されている。</p> <p>④ また、平成18年7月に、敷地内に携帯電話移動通信局(通信アンテナの設置)が開局し、周辺地域の利便性の向上に寄与した。</p>		団体名	月日	内容等	地域の公民館	7月31日	お知らせの配布	群馬県社会福祉協議会	10月24日	お知らせの配布
団体名	月日	内容等														
地域の公民館	7月31日	お知らせの配布														
群馬県社会福祉協議会	10月24日	お知らせの配布														
評価の視点		自己評価	A	評価項目4	評価	A	(理由及び特記事項)									
<p>○ 施設・設備の有効活用により、地域の関係者等の利用や業務運営の効率化が図られているか。</p> <p>○ 住民を交えた交流会の実施状況はどうか。</p> <p>○ 大会や研修会の誘致状況はどうか。</p> <p>○ 医療セミナーの実施状況はどうか。</p> <p>○ 作業部門の通所部は設置されたか。</p> <p>○ 自活訓練としての施設内グループホームの取組状況はどうか。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人には、地域のボランティア、実習生、見学者を始め、多くの地域の関係者の訪問を受けており、また、福祉関係者の大会や研修会、講演会等の会場利用や、地域の知的障害者等の野外活動の場としての敷地の利用など、当法人の所有する土地・建物を多くの地域住民が利用している。 診療所における外来診療や、障害医療セミナー等の実施により、地域の知的障害者の保護者や施設職員等に対して、診療所の有する医療的なノウハウを提供している。 特に、臨床心理の分野では、心理外来を利用している保護者等を対象に、心理外来学習会等を開催しており、参加者から好評を得ている。 なお、職員宿舎等の空き室を入所利用者の地域生活体験の場(生活体験ホーム)に活用したり、空き寮を作業場と利用するなど、既存施設の有効活用を図っている。</p> <p>○ 平成18年10月に群馬県内の多数のボランティアの協力を得て、”第4回のぞみふれあいフェスティバル”を開催し、約1,800人が来場した。このフェスティバルも地域の年中行事の一つとして定着化してきている。 また、知的障害に関する一般市民の理解を深めるとともに、青少年のボランティアを育成するための「高校生のためのボランティア講座」や中学生を対象とした職場体験学習や地元中学校(吹奏楽部)との福祉交流会の定期的な開催等を行っている。</p> <p>○ 群馬県知的障害者福祉協会が主催する県内の福祉施設新任職員に対する初任者研修会や、群馬県が行う地域自立支援協議会についての勉強会を誘致し、当法人の所有する施設(文化センター)を会場として提供した。</p> <p>○ 障害医療セミナーについては、平成18年度においては2回開催し、延べ138人の参加があった。</p> <p>○ 通所部は、平成16年4月から市街地の空き住宅を活用して定員7名で開設して以来、少しずつ定員増を図ってきたところであり、平成18年10月から定員40名で実施している。なお、18年10月の組織改正により、通所部は活動支援部の「通所支援I班」として組み替え、支援を継続している。18年10月現在の通所利用者は、36名(生活介護21名、自立訓練(生活訓練)15名)となっている。</p> <p>○ 施設内自活訓練は、職員宿舎の空き部屋を活用するなどにより実施(生活体験ホーム)しており、平成18年度末現在、利用定員は40名となっている。</p>		<p>○ A評価とは思えない。法人の権限・能力を超えた問題とも言えるかもしれない。</p> <p>○ 施設の社会化の初期段階と判断する。“行事”からの脱却を図るプログラムが不足している。</p> <p>○ 勉強会の誘致や医療セミナーの開催は、他法人施設では、かなり進んでいる。</p> <p>○ 平成17年度に比して評価すればA評価である。</p> <p>○ 通所部における支援、生活体験ホームの実施は評価できる。</p> <p>○ 独立行政法人ということであり、群馬県内だけでなく全国的に支援が必要な自治体等を対象とすべきである。</p> <p>○ 更に土地・建物の有効利用が必要である。</p> <p>○ 心理外来は特に拡大すべきであり、増員が必要である。</p> <p>○ 外部からの受診者、利用者、研究者用の宿泊場所として職員宿舎の有効利用が考えられる。</p> <p>○ 多くの地域支援をしており、大変評価できる。</p> <p>○ 地域住民による利用、交流が活発に行われている。</p> <p>○ 通所部設置、グループホームの取組も積極的に実行されている。</p> <p>○ 職員宿舎等の空き室利用や、職員の協力なくしてはなしえず、その努力は大きい。評価に値する。</p>												

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																														
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>3 合理化の推進 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進 重度知的障害者という利用者の特性に十分考慮しながら、次のように外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進する。</p> <p>(1) 外部委託の拡大 中期目標期間中に、12業務以上の外部委託を実施する。</p> <p>(2) 競争入札の実施 中期目標期間中に、5件以上の業務について競争入札を実施する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進</p> <p>(1) 外部委託の拡大 平成17年度当初の実績(12業務を外部委託)を勘案し、当該12業務以外の業務について、外部委託の可能性について引き続き検討する。</p> <p>(2) 競争入札の実施 競争入札を実施する業務の拡大を引き続き検討する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進</p> <p>(1) 外部委託の拡大 各部門において外部委託の可能性について検討したが、拡大する業務はなかった。 特に、障害者自立支援法に基づく新たな事業展開の中で、外部委託の適否についても検討したが、現状では、新たに該当する業務は見当たらなかった。今後も、引き続き検討することとした。</p> <p>(2) 競争入札の実施</p> <p>① 競争入札を導入した次の業務において、新規業者による業務を開始した。</p> <p>ア 食事提供業務については、平成17年度中にプロポーザル方式により業者を決定し、新規の業者が18年4月から業務を開始した。</p> <p>イ 洗濯業務については、平成17年度中に競争入札により業者を決定し、新規の業者が18年4月から業務を開始した。</p> <p>② 新たに次の業務についてプロポーザル方式を採用(競争化)した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事 ・会計監査人業務 <p>③ 現在、随意契約となっている清掃(屋内)業務やゲストハウス運営委託について、平成19年度の導入に向けて検討を行っている。</p> <p style="text-align: center;">〈契約方法別の契約金額の割合〉 単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>契約方法</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札</td> <td>24.9</td> <td>24.8</td> <td>28.1</td> <td>35.9</td> <td>47.3</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>75.1</td> <td>75.2</td> <td>71.9</td> <td>22.5</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>プロポーザル</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>41.6</td> <td>47.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	契約方法	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	競争入札	24.9	24.8	28.1	35.9	47.3	随意契約	75.1	75.2	71.9	22.5	5.6	プロポーザル	—	—	—	41.6	47.1	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
契約方法	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																												
競争入札	24.9	24.8	28.1	35.9	47.3																												
随意契約	75.1	75.2	71.9	22.5	5.6																												
プロポーザル	—	—	—	41.6	47.1																												
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																												

評価の視点	自己評定	A	評価項目 5	評 定	A	(理由及び特記事項)																																												
<p>○ 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進しているか。(① 12業務以上の外部委託の実施、② 5件以上の業務について、競争入札を実施)</p> <p>○ 外部委託導入の検討状況はどうか。</p> <p>○ 競争入札拡大の検討状況はどうか</p>			<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年度においては、19年度の契約に備えて、外部委託の拡大や競争入札の実施の可能性について、各部門毎あるいは業務毎に点検を行った。</p> <p>結果として、外部委託については拡大に至らなかったが、委託業務の中で大きなウエイトを占めている清掃業務とゲストハウス運営業務について競争入札に付すことができ、これにより、平成17年度に続き大幅な委託費の縮減を図ることができた。</p> <table border="1" data-bbox="1053 493 1899 766"> <caption>(単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成18年度</th> <th colspan="2">平成19年度</th> </tr> <tr> <th>契約額</th> <th>対前年度</th> <th>契約額</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃屋内業務</td> <td>20,714</td> <td>△ 429</td> <td>11,731</td> <td>△ 8,983</td> </tr> <tr> <td>清掃屋外業務</td> <td>11,340</td> <td>0</td> <td>7,308</td> <td>△ 4,032</td> </tr> <tr> <td>ボイラ-運転管理業務</td> <td>15,876</td> <td>378</td> <td>15,876</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食事提供業務</td> <td>78,120</td> <td>△ 14,654</td> <td>78,120</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>洗濯業務</td> <td>10,320</td> <td>△ 11,642</td> <td>10,320</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両運転業務</td> <td>14,496</td> <td>△ 725</td> <td>14,496</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ゲストハウス運営業務</td> <td>12,348</td> <td>4,851</td> <td>3,024</td> <td>△ 9,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 契約額10,000千円以上の業務委託について掲載した。 注2) 食事提供業務は、プロポーザル契約である。</p> <p>○ なお、大口の委託業務に係る競争入札の導入については、18年度で完了した。また、当法人・施設業務のうち、定型的な業務の大部分は既に外部委託しており、外部委託の可能性のある業務は少ない。</p>	区 分	平成18年度		平成19年度		契約額	対前年度	契約額	対前年度	清掃屋内業務	20,714	△ 429	11,731	△ 8,983	清掃屋外業務	11,340	0	7,308	△ 4,032	ボイラ-運転管理業務	15,876	378	15,876	0	食事提供業務	78,120	△ 14,654	78,120	0	洗濯業務	10,320	△ 11,642	10,320	0	車両運転業務	14,496	△ 725	14,496	0	ゲストハウス運営業務	12,348	4,851	3,024	△ 9,324			<p>○ 成果が認められる。</p> <p>○ 清掃業務とゲストハウス運営業務について競争入札を実行し、大幅に委託費を縮減している。</p>
区 分	平成18年度		平成19年度																																															
	契約額	対前年度	契約額	対前年度																																														
清掃屋内業務	20,714	△ 429	11,731	△ 8,983																																														
清掃屋外業務	11,340	0	7,308	△ 4,032																																														
ボイラ-運転管理業務	15,876	378	15,876	0																																														
食事提供業務	78,120	△ 14,654	78,120	0																																														
洗濯業務	10,320	△ 11,642	10,320	0																																														
車両運転業務	14,496	△ 725	14,496	0																																														
ゲストハウス運営業務	12,348	4,851	3,024	△ 9,324																																														

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																						
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み 重度知的障害者のモデル的な処遇を行うことにより、入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中において3割から4割程度縮減すること。 また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行にも積極的に取り組むこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを次により実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 個々の利用者のニーズに対応し、中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを実践する。 その場合には、障害者自立支援法に基づき、「住まいの場」と「日中活動の場」を区分した多様な障害福祉サービスを提供するなど、モデル的な支援を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>① 18年10月から障害者自立支援法に基づく新事業体系に移行し、これまでの24時間を通じたサービスから「住まいの場」と「日中活動の場」を分離したサービスを提供することとなったが、地域移行を進めるためには、日中活動を通じた支援の充実を図ることが重要であるため、活動(作業)種目を大幅に増やし、個々のニーズに対応できるようにした。</p> <p>② こうした取組みやこれまでの努力により、徐々にではあるが地域へ移行する者が増加してきており、平成18年度は14人が地域への移行のため退所した。(独立行政法人となった平成15年10月以降は、25人。)</p> <p><18年度地域移行者(14人)の状況></p> <p>{ ア 性別 : 男性5人、女性9人 } { イ 移行先都道府県 : 1都1府12県 }</p> <p><地域移行の実績></p> <table border="1" data-bbox="2148 909 2828 968"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>5人</td> <td>6人</td> <td>14人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：15年度は、独法化(10月)以降の実績である。</p> <p>③ また、現在、関係自治体や事業所と調整中となっている者は、次のとおりである。[3月末現在 計27人]</p> <table border="1" data-bbox="2113 1102 2828 1434"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 新規事業所に入所申請中である者</td> <td>2人(男性2人、女性0人)</td> </tr> <tr> <td>イ 利用申請している事業所の空き待ち状態(自治体の入所調整による待機)である者</td> <td>4人(男性2人、女性2人)</td> </tr> <tr> <td>ウ 移行先事業所が決まり、事業所での宿泊体験等を実施中の者</td> <td>3人(男性2人、女性1人)</td> </tr> <tr> <td>エ 受入先の事業所を探している者</td> <td>*18人(男性9人、女性9人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 該当自治体数：12都道県</p> <p>{ 東京都 4人、茨城県 1人、愛知県 3人、千葉県 2人 } { 岡山県 1人、北海道 1人、栃木県 1人、神奈川県 1人 } { 石川県 1人、静岡県 1人、島根県 1人、長野県 1人 }</p> <p>④ 地域移行のスピードアップを図るため、法人内に「地域移行スピードアップチーム」を設置し、平成19年度に向けてより具体的かつ実効性のある取組みの検討を行っている。</p>	15年度	16年度	17年度	18年度	計	0人	5人	6人	14人	25人	区 分	人 数	ア 新規事業所に入所申請中である者	2人(男性2人、女性0人)	イ 利用申請している事業所の空き待ち状態(自治体の入所調整による待機)である者	4人(男性2人、女性2人)	ウ 移行先事業所が決まり、事業所での宿泊体験等を実施中の者	3人(男性2人、女性1人)	エ 受入先の事業所を探している者	*18人(男性9人、女性9人)	計	27人
15年度	16年度	17年度	18年度	計																					
0人	5人	6人	14人	25人																					
区 分	人 数																								
ア 新規事業所に入所申請中である者	2人(男性2人、女性0人)																								
イ 利用申請している事業所の空き待ち状態(自治体の入所調整による待機)である者	4人(男性2人、女性2人)																								
ウ 移行先事業所が決まり、事業所での宿泊体験等を実施中の者	3人(男性2人、女性1人)																								
エ 受入先の事業所を探している者	*18人(男性9人、女性9人)																								
計	27人																								

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績						
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(1) 実施体制 法人内に役員及び各業務部門の管理者により構成される地域移行推進本部を設置し、その実践組織として地域生活支援室(仮称)を設置する。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者一人ひとりについて次により地域移行計画を作成し、厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに、実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(1) 実施体制 「施設部門」において、個々のニーズに即した支援を提供するため、組織の再編・拡充を行う。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者利用者の地域移行に関する基本方針に基づき、次のように実践する。</p> <p>① 厚生労働省、関係団体等が開催する全国規模の会議等の場において、地方自治体の障害福祉担当者や関係者に対して、入所者の地域移行についての考え方・推進状況を説明し、協力自治体・事業所の一層の拡大を図る。</p>	<p>(1) 実施体制</p> <p>① 障害者自立支援法に基づく新事業体系の施行に合わせ、組織の見直しを行った。 具体的には、利用者の個別支援計画の調整や各部門の種々のサービスを管理・調整するための部署として事業調整部を設置するとともに、日中活動の充実を図るため、活動支援部の活動(作業)種目の大幅な拡大等の見直しを行った。</p> <p>② 新事業体系への移行に伴い、旧デイサービス利用者については、活動支援部の通所支援Ⅱ班としてサービスを提供することとなった。これにより、地域支援部の居宅支援課は廃止した。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者の地域移行に関する基本方針に基づき、以下の実践を行った。</p> <p>① 国、地方公共団体への協力要請 ア 厚生労働省や関係団体等が開催する全国規模の会議等において、資料等を提供し協力を要請した。</p> <p>・全国障害保健福祉関係主管課長会議 3月7日 ・全国心身障害者コロニー連絡協議会 9月21日～22日</p> <p>イ 厚生労働省において3月7日に開催した「全国障害保健福祉関係主管課長会議」に併せ、出身都府県の障害福祉担当者と個別に打合せを行い、地域移行に関する資料を配付し、協力を要請した。 * 1都5県1政令指定都市 該当利用者数 16人</p> <p>ウ そのほか、地域移行を予定している者の出身都道府県、市区町村に対して、随時、個別に地域移行に関する具体的な調整を行った。</p> <p><個別での協力要請の状況></p> <table border="1" data-bbox="2169 1360 2605 1451"> <tr> <td>都道府県</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51回</td> </tr> </table> <p>{ 都道府県：1都1道1府13県 市区町村：20市1区5町 }</p>	都道府県	21回	市区町村	30回	計	51回
都道府県	21回								
市区町村	30回								
計	51回								

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 1 8 年 度 計 画	平成18年度の業務の実績								
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>② 入所利用者の地域移行にあたっては、計画作成段階から、あらゆる機会を利用して、本人及び家族に理解を求め、同意の確保に努める。</p>	<p>エ 障害程度区分認定の調査時に、出身自治体の担当者に対して、地域移行の取組みの説明及び当該地域での受入環境の状況等について情報提供を依頼した。</p> <table border="1" data-bbox="2258 510 2769 625"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>依頼延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定都市及び中核市</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>241</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 本人及び家族への理解と同意</p> <p>ア 本人の理解と同意</p> <p>(ア) 入所利用者の個別支援計画（施設入所支援、日中活動支援）の中で、地域生活に移行した場合に備えて、洗濯、買い物等のIADL（手段的日常生活動作）を加味した支援を心がけた。</p> <p>(イ) 入所利用者及び保護者に対し、視覚的に地域での生活を理解してもらうために、地域生活に移行した者の日常生活を撮影したVTRを製作した。</p> <p>(ウ) 職場体験事業の実施 活動支援部の請負班において、国立のぞみの園協力が行う食堂業務等の業務体験を活動種目と位置づけ、職場体験事業を実施した。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・ 作 業 種 : 食堂業務等4つの業務 ・ 実体験者数 : 13人 〕</p> <p>イ 保護者の理解と同意</p> <p>(ア) 各寮ごとに行われる保護者懇談会の際に、寮組織の再編後の状況や障害者自立支援法の内容のほか、地域移行への取組み状況等の説明を行った。 なお、地域移行に関する説明の際には、既に地域移行した者の生活の様子を撮影したVTRを使用するとともに、施設内での宿泊体験や外出時における公共交通機関の利用状況等の説明を行い、本人及び保護者等の地域移行に関する理解と同意を求めた。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・ 実施寮（ホーム） : 20か寮、1ホーム ・ 参加者数 : 275家族 ・ 出席者数 : 393人 〕</p> <p>(イ) 地域支援部と企画研究部で共同し、保護者等の地域移行についての意識の変化を確認するために、3年前に実施した地域移行に関する保護者の意識調査「利用者の地域移行にあたって」と同様のアンケート調査を行った。</p> <p style="text-align: center;">* 発送数 : 443通 (回答数 : 362通 回答率81.7%)</p>	区 分	依頼延べ件数	指定都市及び中核市	11	市町村	230	計	241
区 分	依頼延べ件数										
指定都市及び中核市	11										
市町村	230										
計	241										

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																									
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>③ 生活体験の質の向上を図るため、市内の民間住宅等を借り上げ、地域生活を体験する機会と場を拡充する。 併せて、職員配置等の支援体制の強化・見直しを図る。</p>	<p>③ 生活体験ホーム事業等の実施 生活体験事業は、入所利用者の状況に応じてゲストハウス（施設内の宿泊施設）や生活体験ホームでの宿泊体験を経験し、可能な者には、生活体験ホームを長期利用させることにより、実施した。</p> <p>ア 宿泊体験 生活体験ホーム「あおぞら」、「くるん」において、短期（1～2泊）、中期（1週間以上1か月未満）の宿泊体験を継続的に実施した。 なお、ゲストハウスについては、生活体験ホームの長期利用や地域生活へ移行する前に、生活体験ができる場として利用している。</p> <p>〈宿泊体験の実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="2160 835 2828 982"> <thead> <tr> <th>体験場所</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> <th>延日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あおぞら</td> <td>30人</td> <td>40人</td> <td>300日</td> </tr> <tr> <td>くるん</td> <td>25人</td> <td>31人</td> <td>81日</td> </tr> <tr> <td>ゲストハウス</td> <td>12人</td> <td>23人</td> <td>46日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67人</td> <td>94人</td> <td>427日</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：宿泊体験は、都合により10月以降中断中</p> <p>イ 生活体験</p> <p>(ア) 入所利用者が、地域での生活にできる限り近い体験の機会を得ることを目的として、生活体験ホーム2か所を実施した。</p> <p>〈生活体験実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="2160 1203 2828 1455"> <thead> <tr> <th rowspan="2">のぞみオープンハウス</th> <th colspan="4">各年度末現在の人数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寺尾「あおぞら」</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>職員宿舎の空き室</td> </tr> <tr> <td>乗附「くるん」</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>市内の旧理事長宿舎跡</td> </tr> <tr> <td>八千代「まち」</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>市内の民間集合住宅（2室） 注3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)「のぞみオープンハウス」は、生活体験ホームの総称である。 注2)「くるん」は、平成16年6月から実施。 注3)「まち」は、消防法の規制等により平成18年9月で閉所</p> <p>(イ) 生活体験ホーム利用者の日中活動の充実と勤労・自立意欲の向上を図ることを目的として、独自の取組みによる就労体験学習事業を実施した。 平成18年度の実施状況は、以下のとおり。</p> <p>〈就労体験学習事業の実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="2160 1749 2828 1843"> <thead> <tr> <th>就労体験の場</th> <th>実人数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼肉店（清掃作業）</td> <td>8人</td> <td>415人</td> </tr> <tr> <td>映画館（DM作業）</td> <td>3人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 焼肉店については、新事業体系への移行の中で支援方法の見直しに伴い、8月31日から中断中。</p>	体験場所	実人員	延人員	延日数	あおぞら	30人	40人	300日	くるん	25人	31人	81日	ゲストハウス	12人	23人	46日	計	67人	94人	427日	のぞみオープンハウス	各年度末現在の人数				備考	H15	H16	H17	H18	寺尾「あおぞら」	10	18	24	23	職員宿舎の空き室	乗附「くるん」	—	5	6	7	市内の旧理事長宿舎跡	八千代「まち」	5	5	6	5	市内の民間集合住宅（2室） 注3)	就労体験の場	実人数	延べ人数	焼肉店（清掃作業）	8人	415人	映画館（DM作業）	3人	18人
体験場所	実人員	延人員	延日数																																																									
あおぞら	30人	40人	300日																																																									
くるん	25人	31人	81日																																																									
ゲストハウス	12人	23人	46日																																																									
計	67人	94人	427日																																																									
のぞみオープンハウス	各年度末現在の人数				備考																																																							
	H15	H16	H17	H18																																																								
寺尾「あおぞら」	10	18	24	23	職員宿舎の空き室																																																							
乗附「くるん」	—	5	6	7	市内の旧理事長宿舎跡																																																							
八千代「まち」	5	5	6	5	市内の民間集合住宅（2室） 注3)																																																							
就労体験の場	実人数	延べ人数																																																										
焼肉店（清掃作業）	8人	415人																																																										
映画館（DM作業）	3人	18人																																																										

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>① 本人及び保護者等家族への説明と同意の確保</p> <p>② 施設支援計画(自活訓練等の段階的移行メニュー)の作成</p> <p>③ サービスメニュー(住まいの場と日中活動)と家計負担に基づくライフプランの作成</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>④ 関係自治体(都道府県・市区町村)に対し、実行計画の周知徹底を図ると共に、入所利用者の地域移行が円滑に進むように、必要な基盤整備の充実に要請する。</p> <p>⑤ ①～④を踏まえながら、入所利用者一人ひとりについて、中期計画で掲げた次の実践を受入事業所、関係自治体および厚生労働省の協力のもとに逐次丁寧に進めていく。</p> <p>ア 本人及び保護者等家族への説明を丁寧に実施するとともに、同意の確保に努める。</p> <p>イ 施設支援計画(段階的移行メニュー)を作成する。</p>	<p>④ 関係自治体への要請</p> <p>ア 厚生労働省において開催された障害保健福祉関係主管課長会議の際に、関係自治体と個別に協議し協力を要請した。</p> <p>イ 障害者自立支援法の施行に伴う障害程度区分認定調査等のため、出身自治体の担当者が当法人に来所した際に、個別に協議し協力を要請した。</p> <p>ウ 平成18年5月に、理事長名により、障害福祉計画の策定時に地域移行の積極的な推進の観点から、サービス見込量の確保等への配慮を依頼する通知を各市町村長あてに発出した。</p> <p>⑤ 移行への実践</p> <p>ア 本人及び保護者等家族への説明 入所利用者及び保護者等の家族への説明は、機会のある毎に行い、本人・家族の意向を丁寧に聞き、同意を得ることに努めた。 各寮の保護者懇談会等において、視覚的に地域での生活を理解してもらうために、地域生活に移行した者の日常生活を撮影したVTRを活用して説明し、個別相談を行った。</p> <p>イ 施設支援計画(段階的移行メニュー)の作成 利用者一人ひとりに対して、次の点に留意して個別支援計画を策定し、段階的に地域移行が可能となるよう配慮した。</p> <p>(ア) 寮においては、地域での生活又は家庭での生活に近似した環境となるよう支援を提供(②のア参照)</p> <p>(イ) 地域移行が見込まれる入所利用者については、生活体験ホームにおける短期及び中期の宿泊体験を計画的に提供(③参照)</p> <p>(ウ) 具体的に地域移行を予定する者については、移行先の見学や現地での宿泊体験(1泊2日～1週間)を実施</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																						
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>④ 移行先との個別の調整を図るばど、地域生活移行に必要な条件整備を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>ウ 移行先との個別の調整を図るなど、地域生活移行に必要な条件整備を行う。</p> <p>エ 移行先と連携し、フォローアップ体制を確立し、移行利用者のアフターケアに努める。</p>	<p>〈移行予定事業所の見学、宿泊体験の状況〉</p> <p>〔 * 実施者 : 10人 * 移行予定先 : 9都県 * 方法 ・ 見学による場合 1回 : 9人 ・ 移行先での宿泊体験 7回 : 5人 (うち、2泊3日~2週間 3回 : 1人) 〕</p> <table border="1" data-bbox="2131 619 2825 982"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>移行予定先</th> <th>見学</th> <th>移行予定事業所での宿泊体験</th> <th>移行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H(女性)</td><td>京都府</td><td>1回</td><td>—</td><td>6月30日</td></tr> <tr><td>Y(女性)</td><td>兵庫県</td><td>1回</td><td>1回(9泊10日)</td><td>7月12日</td></tr> <tr><td>O(男性)</td><td>岩手県</td><td>1回</td><td>—</td><td>9月19日</td></tr> <tr><td>W(女性)</td><td>千葉県</td><td>1回</td><td>3回(最長2週間)</td><td>9月30日</td></tr> <tr><td>M(男性)</td><td>長野県</td><td>1回</td><td>1回(2泊3日)</td><td>10月10日</td></tr> <tr><td>A(女性)</td><td>群馬県</td><td>1回</td><td>—</td><td>12月13日</td></tr> <tr><td>Y(男性)</td><td>埼玉県</td><td>1回</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>S(女性)</td><td>埼玉県</td><td>1回</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>Y(女性)</td><td>東京都</td><td>1回</td><td>1回(2泊3日)</td><td>19年3月11日</td></tr> <tr><td>O(男性)</td><td>岡山県</td><td>—</td><td>1回(7泊8日)</td><td>(19年5月)</td></tr> <tr><td>計10人</td><td>9都県</td><td>9回</td><td>7回 5人</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 移行先との個別の調整 地域移行の予定先の自治体や住まいの場となる受入先施設(事業所)と連携・協力し、移行予定者に必要な日中活動や生活支援の確保(ホームヘルパー等)等に関するライフプランを作成した。</p> <p>エ 移行利用者のアフターケア 地域移行をした者の様子の聞き取りや移行した者本人からの相談等、アフターケアに努めた。</p> <p>〈フォローアップの状況〉</p> <p>〔 ア 対象者 : 平成15年度以降の地域移行者 25人 イ 移行自治体数 : 1都、1道、1府、11県 ウ 男女別 : 男性10人、女性15人 エ 回数 <table border="1" data-bbox="2172 1558 2825 1648"> <thead> <tr> <th>0回</th> <th>1回</th> <th>2~4回</th> <th>5~9回</th> <th>10回~</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> 注:0回の4人は、当法人のケアホーム“おいしい”に移行した者である。 オ 方法 <table border="1" data-bbox="2172 1753 2825 1816"> <thead> <tr> <th>電話のみ</th> <th>電話・手紙等</th> <th>訪問・来所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人</td> <td>11人</td> <td>5人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> 注:“おいしい”(4人)は、平成19年3月20日から開所のため除く。 〕</p>	利用者	移行予定先	見学	移行予定事業所での宿泊体験	移行日	H(女性)	京都府	1回	—	6月30日	Y(女性)	兵庫県	1回	1回(9泊10日)	7月12日	O(男性)	岩手県	1回	—	9月19日	W(女性)	千葉県	1回	3回(最長2週間)	9月30日	M(男性)	長野県	1回	1回(2泊3日)	10月10日	A(女性)	群馬県	1回	—	12月13日	Y(男性)	埼玉県	1回	—	—	S(女性)	埼玉県	1回	—	—	Y(女性)	東京都	1回	1回(2泊3日)	19年3月11日	O(男性)	岡山県	—	1回(7泊8日)	(19年5月)	計10人	9都県	9回	7回 5人		0回	1回	2~4回	5~9回	10回~	計	人	人	人	人	人	人	4	6	8	6	1	25	電話のみ	電話・手紙等	訪問・来所	計	5人	11人	5人	21人
利用者	移行予定先	見学	移行予定事業所での宿泊体験	移行日																																																																																					
H(女性)	京都府	1回	—	6月30日																																																																																					
Y(女性)	兵庫県	1回	1回(9泊10日)	7月12日																																																																																					
O(男性)	岩手県	1回	—	9月19日																																																																																					
W(女性)	千葉県	1回	3回(最長2週間)	9月30日																																																																																					
M(男性)	長野県	1回	1回(2泊3日)	10月10日																																																																																					
A(女性)	群馬県	1回	—	12月13日																																																																																					
Y(男性)	埼玉県	1回	—	—																																																																																					
S(女性)	埼玉県	1回	—	—																																																																																					
Y(女性)	東京都	1回	1回(2泊3日)	19年3月11日																																																																																					
O(男性)	岡山県	—	1回(7泊8日)	(19年5月)																																																																																					
計10人	9都県	9回	7回 5人																																																																																						
0回	1回	2~4回	5~9回	10回~	計																																																																																				
人	人	人	人	人	人																																																																																				
4	6	8	6	1	25																																																																																				
電話のみ	電話・手紙等	訪問・来所	計																																																																																						
5人	11人	5人	21人																																																																																						

評価の視点	自己評定	A	評価項目 6	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ どの程度、地域生活移行が図られているか。</p> <p>○ 地域生活移行に向けて、計画的かつ積極的な取組みが行われているか。</p> <p>○ また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行に取り組んでいるか。</p> <p>○ 地域移行推進本部及び地域生活支援室は設置されたか。</p> <p>○ 基本方針は、策定されているか。</p> <p>○ 全国会議等の場において、入所者の地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力要請をどの程度行っているか。</p> <p>○ 地域生活体験事業は、どの程度実施されているか。</p> <p>○ 本人及び保護者等家族への説明はどの程度行われているか。また、同意は確保されているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年度においても、入所利用者本人や保護者等の理解と同意を求めるとともに、移行先の確保のための地方自治体や事業所へ働きかけを行う等、段階を踏みながら、一人ひとり丁寧に地域移行に取り組んできた。</p> <p>こうした取組みの結果、平成18年度は、初めて2ケタ台の14人(うち、群馬県出身者は4人)の実績を上げることができた。また、地方自治体や事業所と調整中となっている者が27人(うち、受け入れ先の事業所が見つからず探している者が18人、事業所の空き待ち状態になっている者が4人)となるなど、着実に取組みの成果が見られるようになってきている。</p> <p>○ 従来から、入所利用者本人や保護者等の理解と同意を得るための説明会や個別相談、地方自治体、事業所等への協力要請を行ってきたが、平成18年度においては、地域移行した者の生活紹介ビデオを制作し、具体的な事例を視覚的に見せることにより理解を促すとともに、3年前に実施した保護者等へのアンケートのフォローアップ調査を行うことにより、入所利用者及び保護者等の意識の把握に努めた。また、地方自治体に対して理事長名の文書による協力依頼を初めて発出するなど、より効果的に地域移行に繋がるよう取組みを進めた。</p> <p>さらに、地域移行を早めるためのプロジェクトチーム「地域移行に関するスピードアップチーム」を当法人内に設置し、19年度に向けてより具体性、実効性のある取組みの検討を行っている。</p> <p>なお、これらの取組みは、支援の必要度や障害の重い軽い区別されるものではなく、入所利用者本人の意向を尊重し、地域生活の希望がある者全員を対象に行っている。</p> <p>○ 地域移行推進本部の下に、地域移行の取組みを専管する地域生活支援室を平成15年度に設置し、16年度には、地域生活支援部に改組し現在に至っている。</p> <p>○ 地域移行の基本的な考え方は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①障害の重い軽いなどで区別せず、入所利用者の全員を地域移行の対象者として考えること。 ②本人の意向を尊重することはもとより、家族の意向を丁寧に聞いて、納得を得ること。 ③経済的負担も含めて家族に負担を強くないこと。(自宅に帰すのではない。) ④出身地の自治体等との協議調整により、移行先の条件整備にできる限り努め、きちんと支援できる体制を整えた受けて移行すること。 ⑤移行後の生活状況をフォローし、移行先での生活の継続が困難となった場合には、当施設への再入所も対応方法の一つに含めること。 <p>○ 平成18年度においては、障害程度区分認定調査の訪問調査時に、各市町村担当者に対して、その都度地域移行への理解と協力要請を行った。また、全国障害保健福祉主管課長会議に併せ、出身地の自治体の担当者との個別打合せを行った。</p> <p>さらに、地方自治体に対して、理事長名の文書による協力依頼を初めて発出した。</p> <p>○ 地域生活の疑似体験をさせる生活体験ホームを2か所設置しており、18年度末現在、30名が利用している。</p> <p>○ 各寮ごとに行われる保護者懇談会の場を活用し、地域移行に関する説明を行っている。平成18年度は、既に地域移行した者の生活の様子を撮影したビデオを上映し、入所利用者及び保護者の地域移行への理解と同意を求めた。</p>	<p>評価項目 6</p>	<p>評 定</p>	<p>A</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 地域移行に関しては、「理念」「戦略」「戦術」の区別をたて、具体的取組を行う必要がある。</p> <p>○ 「地域移行に関するスピードアップチーム」の設置等評価できるが、全職員の自覚を求めるプログラムが必要である。</p> <p>○ 重度の障害者の地域移行は、かなり困難であると思われる。その中で成果を出していると思われる。</p> <p>○ 移行するまで何度も話し合いをし、入所者や家族が納得できるよう最大の努力をしているように思われる。</p> <p>○ 難しい事業であるが、14人の地域移行の実績を上げたことは評価できる。</p> <p>○ Aと評価するが、地域移行について数値目標が明らかにされているため、これを達成できていないことについての考え方を明らかにする必要がある。</p> <p>○ 地域生活移行が初めて2桁台の14人の実績を上げるためには、様々な段階を踏んだ取組(体験ホームによる疑似体験、ビデオを用いた視覚による地域移行の勉強など)があり、大いに評価する。</p> <p>○ 移行目標3～4割の設定に照らしての評価は、残念ながらAとはできない。今後とも引き続き、丁寧な対応で地域生活移行に取り組んでいただきたい。</p>	

<p>○ 入所者一人ひとりのライフプランの内容は、サービスメニューと家計負担に基づいて作成されているか。また、サービスメニューは、地域のフォーマル、インフォーマルな資源と連携し、かつ、地域生活を安定的・継続的に営む上で十分なものとなっているか。</p> <p>○ 一人ひとりのライフプランを実現するために、地域の行政や社会資源への働きかけをどの程度行ったか。また、それら相互の連携体制づくりにどの程度取り組んだか。地域生活移行に必要な条件整備は図られたか。</p>	<p>○ 地域移行の受入れ先となる関係自治体や受入先施設（事業所）と連携・調整し、入所利用者本人の希望に沿った日中活動や生活支援のサービスメニューが利用できるよう、経済的な負担を含め適切なライフプランを作成している。</p> <p>○ 地域移行の受入れ先となる関係自治体や受入先施設（事業所）を何度も訪問し電話等による細部の調整を行いながら、入所利用者に最も適したライフプランの作成と地域生活の実現を図った。また、関係自治体、受入先施設と連携・協力し、地域移行をした者の移行後の様子の聞き取りや本人からの相談等、地域移行後のアフターケアに努めている。</p>	
--	---	--

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (1) 高齢の知的障害者、重複障害者、行動障害のある知的障害者及び医療的ケアを必要とする知的障害者等、重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 中期目標に基づき、地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門(地域生活支援室を含む)の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積を行うことを基本とし、次の事項に取り組む。</p> <p>ア 入所者の現状(ADL、コミュニケーション、行動障害等)の評価</p> <p>イ アを踏まえた必要な支援項目と具体的な支援内容の把握</p> <p>ウ 地域移行についての意向の把握</p> <p>エ アからウを踏まえた地域移行プログラムの作成</p> <p>オ エに基づいた移行先の環境づくり(=マネジメントの手法)</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制 ア 「のぞみの園研究会議」を年2回以上開催する。</p> <p>イ 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積・評価を行うことを基本とし、引き続き次の分野について調査研究を行う。</p> <p>ア 重度・重複知的障害者の地域生活移行に関する分野</p> <p>イ 地域で暮らす重度知的障害者の援助に関する分野</p> <p>ウ 重度化・高齢化した知的障害者の援助に関する分野</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>① 実施体制 ア 19年3月に、のぞみの園研究会議を開催し、18年度の厚生労働科学研究の進捗状況を報告するとともに、次年度以降の研究計画等についての意見交換を行った。</p> <p>イ 法人内の調査研究について、研究テーマや内容に関する企画や研究の進め方の検討、関係する各部所との連絡・調整を行う調査・研究調整会議を、平成18年8月、9月、11月及び19年3月の4回開催し、企画研究部の研究課を中心に、各部所と連携し調査研究を実施した。 また、平成18年8月に、より効果的な調査研究を実施するため、法人内に「調査研究プロジェクトチーム」を設置し、19年度以降の調査研究について、テーマ等の企画設定から、研究成果の現場へのフィードバック、全国への効果的な発信までシステム化を図ることを目的として検討を行っている。 なお、研究課長及び主任研究員の交代に伴い、新たに2人の研究員を福祉系大学から招聘するとともに、前任の研究課長には、顧問研究員として引き続き研究の協力を得ることとし、研究体制の充実を図った。</p> <p>② 調査・研究の内容 平成18年度は、厚生労働科学研究と法人内研究の5テーマを研究した。</p> <p>ア 厚生労働科学研究 (ア) 平成16年度から3年計画により、「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」(主任研究者：理事長)を、国立2機関(国立精神・神経センター、国立秩父学園)との連携・協力により実施してきたが、平成18年度が最終年度となった。 これまでの研究成果をふまえて、「ガイドライン・マニュアル」を完成させた。 なお、本研究は、次の4つの分担研究から構成されている。</p> <p>① 「重度・重複の知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害の日常生活支援のあり方に関する研究」 ・ 入所施設及びグループホーム利用者の二次的障害の実態及び日常生活支援の状態について、ICFの視点から把握した。</p> <p>② 「重度・重複の知的障害児者の地域移行に向けての医療的支援システムのあり方に関する研究」 ・ 医療、行政、保護者団体等から構成する「群馬県知的障害者の医療を考える会」を発足させ、関係者間の理解を深めた。</p> <p>③ 「知的障害児者の二次的障害に関する診断と治療」 ・ 自らでは不調を表現することが苦手な知的障害者への視聴覚健康診断の有効性及び眼科を例にした外来システムを確立した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 1 8 年 度 計 画	平成18年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p>	<p>④ 「自閉症児者の行動障害に関する研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神機能障害と行動障害を対象とした地域リハビリテーション（CBR）を主とした支援方法の効果を確認した。 <p>（イ）12月には、平成18年度障害保健福祉総合研究成果発表会（研究者向け）に参加し、研究成果を発表した。</p> <p>イ 法人内研究</p> <p>法人内研究としては、各部門の協力を得て、次の研究を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重度・重複知的障害者の地域生活移行に関する分野 <ul style="list-style-type: none"> （ア） 地域移行後を想定した社会生活力を高めるための支援アセスメント<継続研究>（生活支援部、研究課） （イ） 地域移行に関わる保護者の意識調査<新規研究>（地域支援部、研究課） ○地域で暮らす重度知的障害者の援助に関する分野 <ul style="list-style-type: none"> 知的障害のある人の地域移行支援過程における満足感の把握～地域生活体験者へのフォーカス・グループインタビュー法の実施から～<継続研究>（地域支援部、研究課） ○重度化・高齢化した知的障害者の援助に関する分野 <ul style="list-style-type: none"> （ア） 高齢知的障害者の支援方法に関する事例研究～軽運動による日中活動支援～<継続研究>（生活支援部、研究課） （イ） 行動障害のある利用者への支援～Aさんの個別支援プログラムから～<新規研究>（生活支援部）

評価の視点	自己評定	A	評価項目 7	評 定	A	(理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究が行われているか。 ○ 研究会議は設置されたか。 ○ 分野別の調査研究の結果は、重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積に関連し、効果的な内容となっているか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度は、厚生労働科学研究（受託研究：3年計画）の3年目であり、研究課題「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」をまとめた。 ○ 研究テーマや内容に関する意見交換、各部所との連絡・調整を行う各部所の職員からなる調査・研究調整会議を平成18年度中に4回開催した。また、外部の有識者を交えた研究会議は、19年3月に開催した。 なお、企画から研究成果のフィードバックまでシステム化することにより効果的な調査研究を実施するため、18年8月に、法人内に「調査研究プロジェクトチーム」を設置し19年度以降の調査研究の充実に向けた検討を行っている。 ○ 厚生労働科学研究の分担研究である「重度・重複の知的障害者の地域移行に向けての医療的支援システムのあり方に関する研究」の中で、重度知的障害者を受け入れる医療機関のネットワークづくりや、地域社会で暮らすための医療的問題への取組みの必要性について言及されていたことから、当法人が発起人となり、福祉、医療関係者、県行政、知的障害者の家族団体等で構成する「群馬県知的障害者の医療を考える会」を発足（平成16年7月）させるなど具体的な取組みに結びつけた。 同考える会では、障害者の受診を受け入れる医療機関を受診することができるよう配慮した群馬県版「受診サポートメモリー（案）」を作成したほか、群馬県医師会と同病院協会を対象にしたアンケート「知的障害、自閉症、広汎性発達障害など、コミュニケーション障害のある患者の診療に関するアンケート調査」において、県内の知的障害者等の受診受け入れ医療機関の実態把握を行うなど、これらの研究結果が、地域の知的障害者、その保護者等に対して、地域生活を送る上で非常に重要な医療的支援の確保に希望を与えることになった。 	<p>評価項目 7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「群馬県知的障害者の医療を考える会」は群馬を中心とするが、ゆくゆくは他都道府県も含む方向にあるのか。 ○ 独立行政法人であることから、モデル事業やその報告、先駆的实践、厚生労働科学研究に関して更に力を入れていく必要がある。群馬県だけでなく、全国を視野に入れた取組みが求められる。 ○ 人員の削減を含め、研究を進めるのは難しい体制にあり、今後の体制整備を希望する。 ○ 厚生労働科学研究をまとめている。 ○ 研究だけにとどまらず、会を発足させて受診サポートメモリーを作成するなど、現場の支援にまで結びつけた行動は評価に値する。 	<p>A</p>	<p>(理由及び特記事項)</p>	

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績								
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載すること。 また、調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次により行う。</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載するとともに、必要に応じて関係団体等とのリンクを通じた情報の発信に努める。 また、全国的な利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① インターネット等による調査・研究成果情報の発信 ア 調査研究の成果については、ホームページへの掲載内容の充実を図ることとし、さらに詳しい情報を発信する。</p> <p>イ ニュースレターを年4回発行する。 さらに、当法人のホームページにも掲載し、関係団体に対して情報を発信していく。</p>	<p>(3) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 ア 調査研究によって得られた成果を広く情報提供するため、調査研究の要旨について順次ホームページに掲載することとしており、平成18年度は、平成17年度までに実施された厚生労働科学研究及び法人内研究について掲載した。 なお、近々、平成18年度分についても掲載する予定である。</p> <p><掲載数> 平成15～18年度累計掲載数 62テーマ</p> <p>※ インターネットアクセス数 単位：件</p> <table border="1" style="margin-left:auto; margin-right:auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>33,375</td> <td>35,352</td> <td>40,884</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ また、研究成果については、学会や各種の研修会等で講演したほか、ニュースレター（6月、10月、1月、3月に発行）や機関紙等を通じて発表した。</p> <p>〈研究成果の発表事例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学会での発表 3回 ・ 研修会等での発表 7回 ・ ニュースレターに掲載 3回 配布先：全国関係機関、施設等 発行部数：約3,300部 ・ 団体機関紙等に掲載 1回 		16年度	17年度	18年度	アクセス数	33,375	35,352	40,884
	16年度	17年度	18年度								
アクセス数	33,375	35,352	40,884								

評価の視点	自己評定	評価項目	評定	(理由及び特記事項)	
<p>○ 調査研究の成果について、当法人ホームページに掲載しているか。</p> <p>○ 調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般紙、ニュースレター等での成果の普及を図っているか。</p>	A	評価項目8	A	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 調査研究の成果(要旨)の当法人のホームページへの掲載については、毎年度当初に、前年度分を追加掲載している。</p> <p>○ 研究成果については、学会や研修会、講演会等の機会を利用して発表するほか、ニュースレターにその概要を掲載し普及に努めている。 このニュースレターは、毎年度4回発行を目的としており、平成18年度においても年4回発行した。 なお、ニュースレターについては、18年度から当法人のホームページへの掲載を始めており、広く周知に努めている。</p>	<p>○ より充実を求める。法人業務理解のためには、やや不十分である。</p> <p>○ 研究誌、紀要等を作成すべきである。</p> <p>○ 外部の研究者の協力を得ながら実験的、先駆的研究をすべきである。</p> <p>○ 全国の中心的センターの1つになるよう改革が求められる。</p> <p>○ 職員の研究体制の充実が必要である。</p> <p>○ 研究成果をホームページに公表し、ニュースレターも年4回発行している。</p> <p>○ 支援度の高い人たちの地域移行の実践を、より一層広く周知していただきたい。</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																				
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>② 講演会等の開催 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 ア. 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うとともに、アンケートを実施し、評価を得る。</p> <p>イ. 関係団体の実施する講演会にプログラムの一つとして組み入れ、紹介できるよう努める。</p> <p>ウ. 知的障害者の地域生活に関する医療の現状と課題及び対応策について協議を進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 ア. 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、アンケートにより評価を得る。</p> <p>イ. 関係団体の実施する講演会等にプログラムの一つとして組み入れるよう協力依頼を行う。</p> <p>ウ. 知的障害者の地域生活に関する医療の現状と課題及び対応策について協議を進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 ア. 養成・研修事業の一環として福祉セミナー等の講演会等を開催し、研究成果等を紹介したり、研修内容に反映させた。 講演終了後、出席者に対しアンケートを実施し、評価を得た。</p> <table border="1" data-bbox="2122 640 2834 1375"> <thead> <tr> <th>講演会等</th> <th>開催日時</th> <th>回収状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行動援護従業者養成中央セミナー</td> <td>7/10～12</td> <td>235人中、164人</td> </tr> <tr> <td>* 福祉セミナー 「障害者自立支援法と地域支援セミナー」</td> <td>9/15～16</td> <td>147人中、87人</td> </tr> <tr> <td>「知的障害者の健康管理セミナー」</td> <td>1/18～19</td> <td>42人中、42人</td> </tr> <tr> <td>* 第9回障害医療セミナー 「知的障害者の摂食・嚥下機能について」</td> <td>9/28</td> <td>70人中、32人</td> </tr> <tr> <td>* 第10回障害医療セミナー 「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」</td> <td>2/23</td> <td>68人中、33人</td> </tr> <tr> <td>* 心理外来研修会：対教員、保母 「こころと脳から見る子育て論」</td> <td>4/15</td> <td>92人中、30人</td> </tr> <tr> <td>：対通所職員「知的障害者の心理的理解と対応」</td> <td>12/8</td> <td>7人中、7人</td> </tr> <tr> <td>：対養護学校教員「医療と教育の連携について」</td> <td>1/5</td> <td>5人中、5人</td> </tr> <tr> <td>：対日中支援員「知的障害者の心理的理解と対応」</td> <td>1/9</td> <td>4人中、4人</td> </tr> <tr> <td>「教育をする側受ける側のメンタルヘルス」</td> <td>2/16</td> <td>47人中、47人</td> </tr> <tr> <td>：対臨床心理士「発達障害の診断と治療について」</td> <td>2/17</td> <td>12人中、12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 研究成果については、学会や各種研修会等で講演したほか、団体機関誌等を通じて発表した。</p> <p>ウ. 知的障害者が地域生活を営んで行く上で、適切な医療環境を確保することが重要であることから、このような課題を分析・検討するために、医療提供者、利用者（保護者）、関係団体および行政等（参加者：30人）からなる「群馬県知的障害者の医療を考える会」を平成18年7月（第7回）、11月（第8回）19年3月（第9回）の3回開催した。 なお、この「考える会」は、厚生労働科学研究分担研究「重度・重複知的障害者の地域移行に向けての医療的支援システムのあり方に関する研究」の実践として、発足（平成16年7月）したものである。</p>	講演会等	開催日時	回収状況	行動援護従業者養成中央セミナー	7/10～12	235人中、164人	* 福祉セミナー 「障害者自立支援法と地域支援セミナー」	9/15～16	147人中、87人	「知的障害者の健康管理セミナー」	1/18～19	42人中、42人	* 第9回障害医療セミナー 「知的障害者の摂食・嚥下機能について」	9/28	70人中、32人	* 第10回障害医療セミナー 「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」	2/23	68人中、33人	* 心理外来研修会：対教員、保母 「こころと脳から見る子育て論」	4/15	92人中、30人	：対通所職員「知的障害者の心理的理解と対応」	12/8	7人中、7人	：対養護学校教員「医療と教育の連携について」	1/5	5人中、5人	：対日中支援員「知的障害者の心理的理解と対応」	1/9	4人中、4人	「教育をする側受ける側のメンタルヘルス」	2/16	47人中、47人	：対臨床心理士「発達障害の診断と治療について」	2/17	12人中、12人
講演会等	開催日時	回収状況																																					
行動援護従業者養成中央セミナー	7/10～12	235人中、164人																																					
* 福祉セミナー 「障害者自立支援法と地域支援セミナー」	9/15～16	147人中、87人																																					
「知的障害者の健康管理セミナー」	1/18～19	42人中、42人																																					
* 第9回障害医療セミナー 「知的障害者の摂食・嚥下機能について」	9/28	70人中、32人																																					
* 第10回障害医療セミナー 「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」	2/23	68人中、33人																																					
* 心理外来研修会：対教員、保母 「こころと脳から見る子育て論」	4/15	92人中、30人																																					
：対通所職員「知的障害者の心理的理解と対応」	12/8	7人中、7人																																					
：対養護学校教員「医療と教育の連携について」	1/5	5人中、5人																																					
：対日中支援員「知的障害者の心理的理解と対応」	1/9	4人中、4人																																					
「教育をする側受ける側のメンタルヘルス」	2/16	47人中、47人																																					
：対臨床心理士「発達障害の診断と治療について」	2/17	12人中、12人																																					